

就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託
質問と回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	他機関連携について	本事業については、精神疾患を抱えた方、発達障害の方、あるいはご家庭の問題として、ダブルケアや80-50問題等、重層的な課題を抱えた方が数多く来所されると考えております。その場合、区の公共機関はもとより、区外の公共、民間機関等との連携も有効な場合があると考えておりますが、何らかの制限事項や注意すべき点がありましたらご教示ください。	原則、制限事項等はございませんが、区との協議が必要になる場合がございます。
2	訓練の場所について	弊社は、訓練について民間会社等での実習以外にも、区民祭りでの販売補助員としてイベントの参加、あるいは、区内外で行われるイベントで職業観を醸成する目的で商品展示会やレクリエーション等の参加も有効と考えておりますが、何らかの制限事項や注意すべき点がありましたらご教示ください。	原則、制限事項等はございませんが、区との協議が必要になる場合がございます。
3	オンライン講習について	弊社は、コロナ禍にあたってオンライン講習も有効と考えており、実績もでございます。当事業におけるオンライン講習の実施の実績、あるいは、実施の可否についてご教示ください。	当事業において実績はございませんが、協議の上実施できる可能性はございます。
4	定着支援について1	弊社は、働くことに何らかの困難を抱えたことがある若者は、一度就職できたとしても、その後のフォローアップが肝心と考えております。今般ご呈示の資料からは定着支援の実施についての実績が読み取ることができなかつたのですが、差し支えない範囲で、定着支援の考え方、実施方法および件数をご教示いただければ幸いです。	令和元年度の定着支援での来所者実績は延べ248名となっています。その他については、企画提案内容になりますので回答できません。
5	定着支援について2	当事業に参加され、就職等によりいったん支援が終了された方(いわゆる「卒業生」)が定着支援として前記2および3に参加することが可能かご教示ください。	可能でございます。
6	杉並区様との情報交換について	事業を進めるにあたり、杉並区様としては民間ならではのノウハウの活用を期待されていることと思います。一方、弊社としては、杉並区、あるいは、杉並区民のニーズや動向、考え方等を外すことなく事業を展開していきたいと考えております。そこで情報交換の場が必須であると考えておりますが、その場をどのようにもたれているか差し支えない範囲でご教示ください。	就労支援センターの各コーナーは月に一度の区との定例会のほか、生活自立支援窓口や関係機関と随時情報共有を図っています。
7	利用者数の減少について	ご提示された資料を拝見しますと、昨年度から今年度にかけて急激に利用者が減少しているように見受けられます。この原因について差し支えない範囲でご見解をご教示いただければ幸いです。	今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～5月末までの間、原則、就労支援センターの業務を休止していたこと等が要因だと考えています。
8	緊急事態宣言が発令されるようなことがあった場合のオンライン支援の実施可能性について	来所・対面での支援が難しい状況になった場合において、個人情報取り扱いに十分に配慮したうえで、WEB会議システム等を利用したオンラインでの支援を実施できる可能性はあるか。	協議の上実施できる可能性はございます。

9	生活自立支援窓口から引き継いだ訓練希望者の支援計画書と評価書等の作成について	生活自立支援から引き継いだケースの「支援計画書」と「評価書」に関しては、生活支援窓口受託事業者が参照している「就労準備支援事業の手引き」のP32、33に示される様式と同じものか。	お見込みのとおりです。
---	--	---	-------------